

2022年7月15日

各位

株式会社 関西みらい銀行

「地域脱炭素融資促進利子補給金」の取扱開始について

関西みらいフィナンシャルグループの関西みらい銀行(社長 菅 哲哉)は、環境省利子補給事業「令和4年度地域脱炭素融資促進利子補給事業(※1)」の指定金融機関に採択されたため、お客さまの再エネ・省エネ設備投資を後押しすることを目的として「地域脱炭素融資促進利子補給金」を取扱開始します。

当社グループは2019年4月、「2030年SDGs達成に向けたコミットメント(関西みらい Sustainability Challenge 2030)」を制定。また、2020年5月、2030年SDGs達成に向けた「2020年度SDGsアクションプラン」を公表、さらに2021年6月、「サステナビリティ長期目標」の公表を行い、脱炭素社会の実現に向けて、各種金融商品・サービスを通じた取組みを強化しています。



今回の取組みは、そのテーマに沿い、当社はお客さまに経済的メリット(利子補給)を還元しながら、再エネ・省エネの考え方について対話を深め、ともに地域の持続的な発展に取り組んでいけるものと捉えています。

関西みらい銀行は、今後も地域の皆さまへの様々な金融・情報サービスの提供を通じて、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

(※1) 環境省がESG金融の拡大及び定着を図るとともに、地域脱炭素に資する設備投資を促進し、もってエネルギー起源二酸化炭素の排出削減を推進することを目的に創設されたもの

記

【商品概要】

商品名	地域脱炭素融資促進利子補給金
対象となる事業	一般社団法人環境パートナーシップ会議が認定する、再エネ・省エネ事業に対する設備資金(地域脱炭素に資するESG融資) (交付申請以降に着工し、2024年9月30日までに工事を完了するもの)
ご融資金額	利子補給金の対象となる1案件あたりの融資金額は10億円
ご融資利率	当社所定の利率
利子補給	【利子補給率】最大1.0% 【利子補給期間】最大3年間
返済方法	年2回(3月および9月の各10日)元金均等返済
担保・保証	個別案件毎に決定
その他	利子補給は毎年の予算措置が前提となります。予算措置の減額、停止等により、利子補給が減額、停止される場合があります。
SDGs目標	 

※ ご利用に関しては当社所定の審査があり、審査の結果、ご希望に添えない場合もございます

以上

<本件に関するお問合せ先>

関西みらいフィナンシャルグループ(関西みらい銀行) 広報室 06-6268-7443